

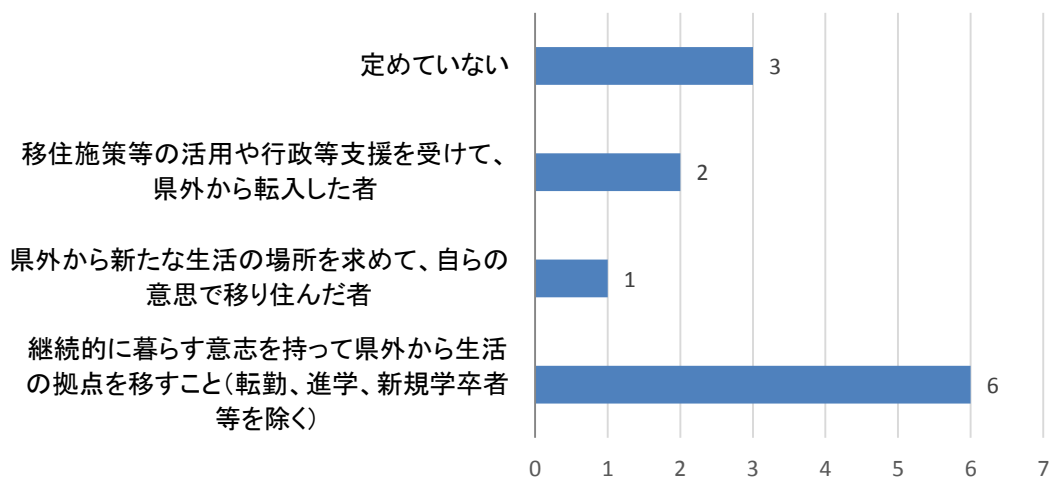
# 移住者の定義及び把握方法等に関するアンケート結果

【対象】ふるさと知事ネットワーク地方移住・交流促進プロジェクト参加県12県

【アンケート期間】平成27年5月26日～5月29日

# 移住者の定義及び把握方法についての各県の現状①

## 移住者の定義

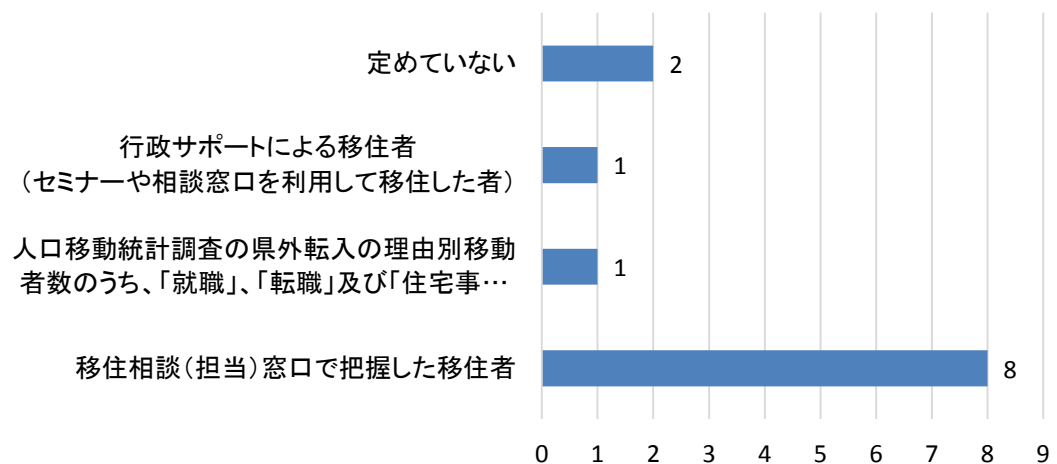


・移住者の定義としては大きく下記の2つに分かれているが、全体としては①の考え方の県が多い。

① 県外から、新たな生活の場所として住み続ける意思をもって移り住む(又は生活の拠点を移す)者

② 移住施策や行政支援などを受けて、県外から転入をした者

## 把握対象



・移住実績の把握をどの範囲まで対象としているか、については「行政の移住担当窓口で把握した移住者」としている県がほとんど(行政サポートによる移住者も基本的はこの範囲に含まれる)

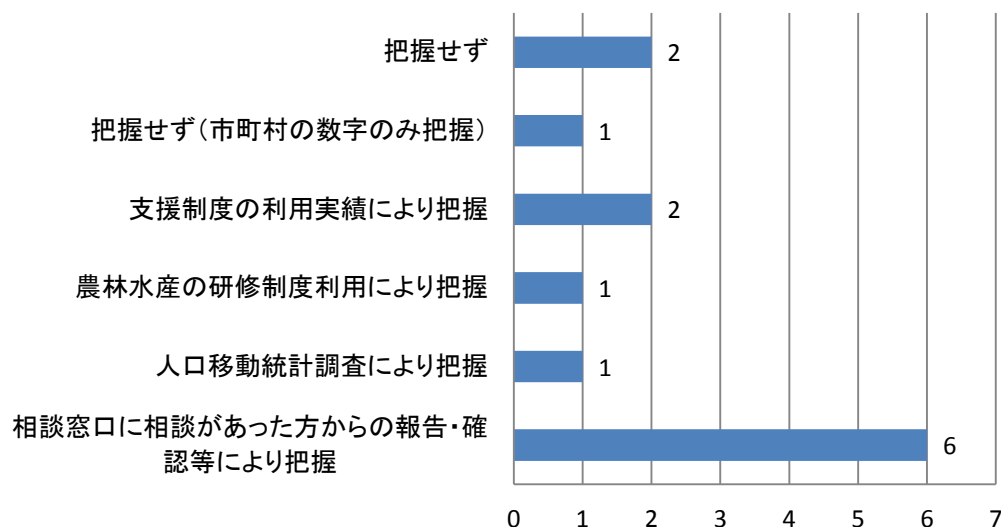
・そのため、窓口を通じない移住者等については十分に把握はできていない。

・一部の県では、人口移動統計調査を活用して転入の理由別移動者等から把握している。

# 移住者の定義及び把握方法についての各県の現状②

## 移住者の把握方法(県分)

※複数項目にまたがる回答が1件あったため、合計が12ではなく13となっています

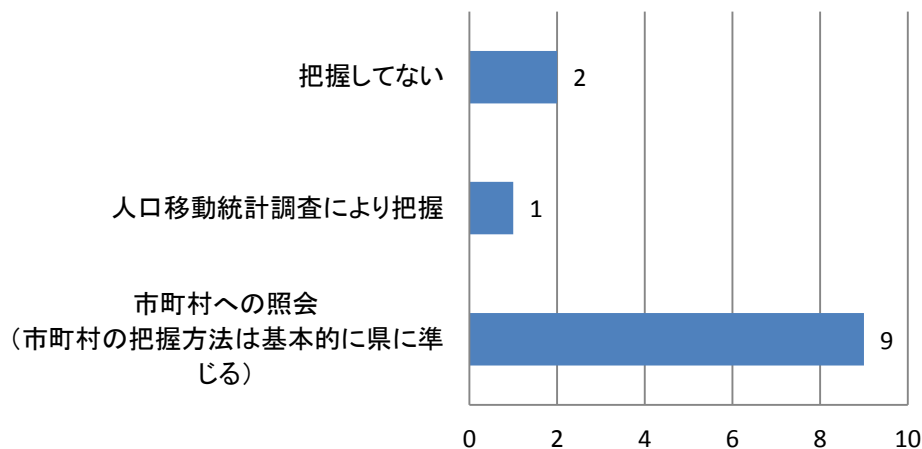


・移住者の把握方法としては、移住相談者からの報告又は移住相談者への確認等により把握する方法が多数。

・そのほかの方法として「人口移動統計調査」の活用している県もある。

・県分を把握していない県も3県(うち1県は市町村の数字のみ把握)あり。

## 移住者の把握方法(県分以外)

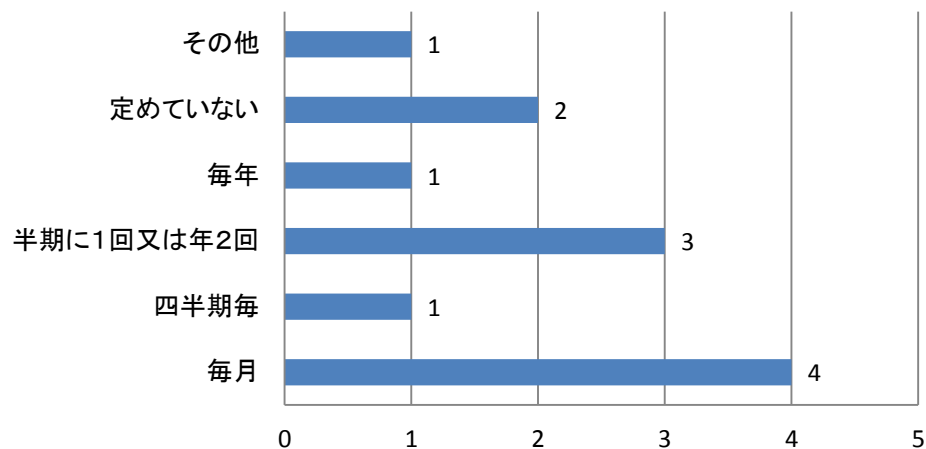


・県把握分以外(市町村分等)の移住者は、ほぼすべての県が市町村への照会により把握している状況。

・市町村が移住者を把握する方法については、県の把握方法とほぼ同じである。

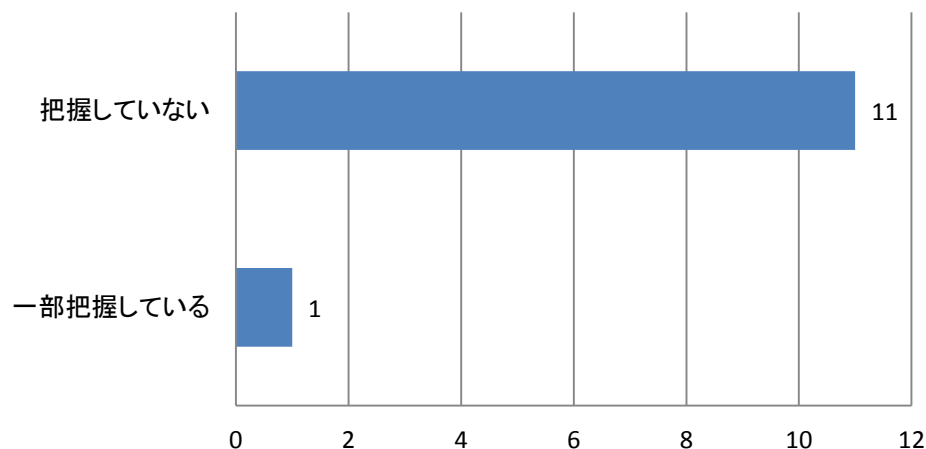
## 移住者の定義及び把握方法についての各県の現状③

### 移住者数の把握時期



・移住者数の把握時期として最も多いのは「毎月」。次いで「半期に1回又は年2回」となっている。

### 移住後の定住状況の把握について



・移住後の定住状況については、ほとんどの県で把握されていない。

・一部把握している県においても、制度利用者に限られており、移住者の全体を対象にした把握とはなっていない状況。